

令和6年度 事業計画

1 流域下水道等の運転・維持管理事業

新潟県から受託する次の流域下水道施設及び中越流泥処理センターの運転・維持管理業務を行う。

- ア 信濃川下流流域下水道新潟処理区の各施設
- イ 信濃川下流流域下水道新津処理区の各施設
- ウ 阿賀野川流域下水道新井郷川処理区の各施設
- エ 西川流域下水道西川処理区の各施設
- オ 信濃川下流流域下水道長岡処理区の各施設
- カ 魚野川流域下水道六日町処理区の各施設
- キ 魚野川流域下水道堀之内処理区の各施設
- ク 中越流泥処理センター

なお、当該事業のうち公社が外部に委託する主な業務は次のとおり。

- ① 運転監視保守業務
 - ・ 競争性及び経済性を図る観点から、平成15年度より競争入札による3か年の複数年契約方法を導入
 - ・ 令和6年度から新たに3か年の複数年契約を締結する。
- ② 汚泥処分業務
- ③ 施設・機器等の保守点検又は分解整備業務
- ④ 植栽管理業務等

2 公共下水道等の運転・維持管理事業

新潟市及び南魚沼市から受託する次の施設の運転・維持管理業務を行う。

- ア 新潟市新津地区し尿受入施設
- イ 南魚沼市し尿受入施設

3 新潟県及び市町村が実施する事業への協力

ア 令和5年6月、国土交通省から水道、下水道等における施設の維持管理と更新を一体化した官民連携方式（管理・更新一体マネジメント方式、所謂ウォーター PPP）が示され、導入の拡大を図るものとされたことから、当該方式について新潟県と協力し、施設の新たな維持管理形態について検討を行う。

イ 施設の改築及び設備・機器等の更新に関する県への提案を行う。

ウ 水質管理や施設管理等における市町村からの相談・依頼に対する助言等を行う。

4 調査研究事業

流域下水道施設等の運転維持管理技術の向上と運営の効率化を図るため、浄化センターが直面する課題等についての調査検討を行う。

5 下水道研修事業

公社職員や市町村下水道関係者の資質と技術の向上を図るため、研修を実施する。

- (1) 市町村下水道関係者のための下水道講習会
- (2) 公社職員の技術向上や事務能力向上等のため、下水道事業団、日本下水道協会などが実施する研修への参加
- (3) 公社職員の資質向上のための自主研修の実施や県主催の研修への参加
- (4) 他県下水道公社との技術情報や現況の意見交換を深めるため、全国下水道公社連絡協議会への参加

6 下水道啓発事業

下水道事業に対する理解と関心を深めるとともに、下水道知識の普及啓発を図るため、次のとおり行う。

- (1) 浄化センター施設見学会及びリモート見学会等の実施
- (2) 小学校等の要請に応じ、公社職員が直接出向き、授業形式による出前授業の実施
- (3) 9月10日の「下水道の日」に合わせ、下水道関係団体との連携によるPR活動の実施
- (4) 広報資料（パンフレット、ビデオ、パネル等）の整備と活用、貸出しによる普及促進活動

7 下水道排水設備工事責任技術者認定・登録事業

市町村の事務の省力化及び技術水準の平準化を図るため、全県的に統一した認定試験、登録、更新講習を実施する。

- (1) 下水道排水設備工事責任技術者認定試験の実施
- (2) 下水道排水設備工事責任技術者の新規登録
- (3) 下水道排水設備工事責任技術者の更新講習の実施
- (4) 下水道排水設備工事責任技術者の更新登録